

**指定管理者候補者の選定結果について**  
**[静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設]**

**1 指定管理者制度の導入**

静岡県では平成12年8月に開館した静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設（以下「体験学習施設」という。）の管理者について、平成15年6月の地方自治法の改正趣旨を踏まえ、平成17年度から指定管理者制度を導入しています。

この指定管理者制度は、従来の管理委託制度とは異なり、地方自治体の出資法人や公共団体等に限らず、民間事業者も議会の議決を経て「公の施設」の管理を行う指定管理者となることのできるもので、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

このたび、令和2年度末をもって、現在の指定期間が満了となることから、体験学習施設の設置目的である水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるための拠点施設として、その効果を十分に発揮できるよう指定管理者を募集しました。

**2 施設の概要**

- (1) 名称 静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設（愛称「ウオット」）
- (2) 所在地 〒431-0214 浜松市西区舞阪町弁天島 5005 番地の3
- (3) 開館日 平成12年8月21日
- (4) 面積等 本施設は静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場内の1施設であり、体験学習施設の面積等は下表のとおり。

施設名称	面積 (㎡)	備考
展示棟	建築面積 755.1 ㎡	大水槽、ふれあい水槽他各種展示水槽、レイクシアター等
中庭	約 850 ㎡	
エントランス	約 658 ㎡	

※参考 浜名湖分場 土地 13,431.69 ㎡

建物（本館・展示棟）鉄筋コンクリート造2階 建築面積1,496.05 ㎡（延面積1,984.04 ㎡）

- (5) 開館時間：午前9時から午後4時30分まで（入館は午後4時まで）
- (6) 休館日：① 月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日以降の最初の同法に規定する休日でない日）  
② 12月29日から翌年の1月3日までの日  
③ 指定管理者は、体験学習施設の修繕等、必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を受け、開館時間及び休館日を変更することができる。
- (7) 現在の指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会（グループ申請）
- (6) 指定管理料 令和2年度 22,837,000 円

### 3 指定管理者の募集

募集方法	公募
申請期間	(1)募集要項の配布 令和2年9月7日～令和2年9月30日 (2)現地説明会 令和2年9月15日 (3)申請受付 令和2年9月24日から令和2年10月2日
事業計画書の提出	「静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と静岡県が支払う指定管理料の提案を事業計画書として提出
管理運営方針	(1) 水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めることを主たる目的として、効率的かつ経済的な管理・運営を行う。 (2) 地方自治法、静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設の設置及び管理に関する条例をはじめとする法令等を遵守し、コンプライアンスの実践に取り組む。 (3) 県有施設として、静岡県総合計画を反映させる等各種行政目的を踏まえ、県と連携を図った運営を行う。 (4) 県民をはじめ、利用者、水産関係者の意見を広く取り入れ、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上を図る。また、利用者の安全確保については十分に配慮する。
選考基準	(1) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、体験学習施設の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の削減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。
業務内容	(1) 体験学習施設の維持管理に関すること。 (2) 体験学習施設を県民の利用に供すること。 (3) 利用料金の徴収を行うこと。 (4) 水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるための学習会の企画及びその実施に関すること。 (5) その他、水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるために必要な事業を行うこと。
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）
県が支払う指定管理料	・県が毎年度の予算の範囲内において指定管理者に指定管理料を支払う。 ・毎年度上限額 20,200千円
利用料金制度	・利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。 ・利用料金は、指定管理者の収入とする。

#### 4 指定管理者選考委員会

評価の方法	有識者等からなる「静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者選考委員会」を設置し、評価を行ったうえで、指定管理者候補者を決定する。				
指定管理者 選考委員	氏名		所属・役職		
	○長谷川 勝 治		元静岡県立焼津水産高等学校校長 (元日本大学生物資源科学部非常勤講師)		
	寺 田 久美子		「舞阪の自然を守る会」事務局長		
	土 屋 考 司		伊豆・三津シーパラダイス飼育長		
	佐 藤 俊 了		浜松市舞阪協働センター所長		
	杉 本 達 男		静岡県西部地域局長		
	○委員長				
評価項目	No	選考基準	審査の視点	配点	
	1	事業計画書の内容が、 県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであるか。	a	体験学習施設に求められる役割を踏 まえた管理運営方針	14
			b	団体の組織及び目的について指定管 理者として妥当性いる	
			c	県民の平等な利用が確保されている 管理運営方針	
			d	県民に対するサービスの向上を図る 管理運営方針	
	2	事業計画書の内容が、 体験学習施設の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	e	体験学習施設の設置目的、機能につ いての理解	33
			f	企画事業を計画・実施する能力	
			g	その他利用者の確保のための方策	
			h	地域社会との協調性	
			i	目標とする利用者数計画の妥当性	
			j	指定管理料の提案額や収支計画の妥 当性	
	3	事業計画書に沿った管 理を安定して行う能力を有しているものであるか。	k	過去における類似業務の経験	33
			l	災害対応の危機管理体制の構築	
			m	事故防止の取組及び事故発生時の緊 急管理体制の構築	
n			利用者の個人情報保護及びクレーム に対する体制の確保		
o			指定管理業務の円滑な執行が可能な 財務状況		
p			職員の数、配置、採用計画の妥当性		
q			展示魚を継続的に飼育・展示・管理 できる職務経験者の確保状況		
r			職員資質の維持・向上		
合 計			80		

## 5 指定管理者候補者の選定

### (1) 指定管理候補者

申請者	環浜名湖の地域活性を考える会
団体の概要	グループ申請 構成団体1 遠鉄アシスト(株) (代表団体) 構成団体2 NPO 法人浜名湖観光地域づくり協議会
提案の概要	<p>○指定管理者制度を採用している当施設について施設管理の効率化を図りつつ、これまで指定管理者としての実績及びノウハウを活用し、目先の利益優先ではなく、「新しい公共 (PPP)」の概念で、さらに質の高い施設管理と事業運営を実施する。</p> <p>○他の社会教育施設など指定管理施設 43 施設を受託している強みを生かし、地元企業としてのフットワークの良さを活用しつつ、近隣漁港、教育機関、企業など連携及び協力体制をさらに強化し、「オール浜名湖」として地域によりそった施設管理と事業運営を行う。</p> <p>○水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるという設置目的の実現に向けて、浜名湖の水産資源や生き物の情報を発信し、これらへの関心を高めるための仕掛けとして浜名湖の自然環境や生態系に特化した展示や飼育など「浜名湖をおもしろまじめに科学する」をテーマに運営を図る。</p> <p>○「水産王国静岡の持続的発展の推進への貢献」のために、子どもたちが本県の水産資源に学び、水産業の魅力を感じ、地域をささえる仕事の大切さを学ぶ機会を提供する。</p> <p>○常設展示や特別展示、企画展のほか川から汽水湖、海へとイメージできるよう「浜名湖水槽」の新設など浜名湖や遠州灘など地域特性を生かした展示の実施のほか、浜松、浜名湖地域の生態系や生物の具体的な生活圏の理解のために浜松 Water Spot を新規展示する。</p> <p>○自由参加型の各種体験事業のほか季節イベントを実施するとともに、浜名湖セミナーをリメイクし、より深く浜名湖の水産資源や自然環境について学習する体験学習を提供する。また、広く多くの方々へ学ぶ場を提供するため、夜間営業や休館日の変更を行うとともに、高齢者を対象とした事業を実施するほか障害者も快適に見学できるよう「心のユニバーサルデザイン化」をすすめる。</p> <p>○指定管理施設として入館者の安全・安心を第一に考え、事故、南海トラフ地震をはじめとした風水害等一般災害や感染症など各種災害時等における緊急時の体制、緊急対応、安全対策など各種マニュアル、チェックシート等の整備をはじめとした組織体制を確立させるとともに隣接する渚園との合同避難訓練の実施、避難誘導體制の確立を図る。</p> <p>○社会貢献として引き続き浜松市、地元観光業者、社会福祉団体の行う事業への協力を積極的に行うとともに、地元教育機関の職場体験を積極的に受け入れる。また、中学生以上を対象にした、ボランティアの育成計画を作成、組織化を図るとともに、職場体験やインターンシップの受け入れ、ボランティア活動の導入により静岡県の水産資源等についての興味、関心を引き出し、次世代の担い手の育成に積極的に取り組む。</p>

	○入館者数の想定 令和3年度 10万人（次期指定管理期間中 12万人以上目標） ○利用料金の設定 現状維持（高校生以下 無料、大人 320円、団体190円）。
県が支払う 指定管理料 の提示額	令和2年度以降 20,000千円

(2) 指定管理候補者選定経過

選定経過	静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者選考委員会 令和2年10月16日開催			
審査結果	No	選考基準	配点	採点
	1	事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであるか。	14	13.2
	2	事業計画書の内容が、体験学習施設の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	33	31.2
	3	事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであるか。	33	30.8
		合 計	80	75.2
		加点（期間評価結果による）	—	8
		最終結果		83.2
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員による採点の結果、80点満点中、平均75.2点（94%）と、高い評価を得た。</li> <li>・加えて、期間評価の結果から、管理実績が特に優秀と評価されたことから、8点（総配点の10%）が加算された。</li> <li>・申請書、プレゼンテーション、質疑応答の内容から、当該申請者が次期指定管理者として十分な管理運営能力を持っていると判断された。</li> </ul> <p>以上のことから、静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者選考委員会として、当該申請者を令和3年度からの次期指定管理者候補として決定した。</p>			